

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合の事業計画変更（第5回）を認可したので、同法第39条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年（2024年）9月5日

宝塚市長 山崎 晴 恵

- |              |  |
|--------------|--|
| 1 施行者の名称     | 宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合                        |
| 2 施行地区       | 宝塚市安倉北2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び<br>安倉中5丁目の各一部    |
| 3 事業施行期間     | 令和2年（2020年）9月15日から<br>令和7年（2025年）3月31日まで |
| 4 事務所の所在地    | 兵庫県宝塚市安倉北2丁目16-15                        |
| 5 組合設立年月日    | 令和2年（2020年）9月15日                         |
| 6 事業計画の変更年月日 | 令和6年（2024年）9月 5日                         |